

料金後納

ゆうメール

差出人/返還先
株式会社 イムラ封筒
東京メーリングセンター
〒196-0032
東京都昭島市郷地町3-7-1

いま年間購読をお申し込みの
皆さまに最新号(3月号)を
無料贈呈 /させていただきます!!

経理の仕事って幅広い!

経理ウーマンの仕事は本当に幅が広いもの。本来の仕事である経理業務だけでなく、総務・人事・社会保険と種々様々です。しかも、それらの事務は、ミスが出たとき「コメンナサイ」では済まされません。

でも経理って面白い!

しかし経理ほど面白い仕事はありません。仕事を通じて税金や社会保険など、さまざまな専門知識を身につけることができます。経理は会社のコントロールタワーなのです!

経理のレベルアップを 図りませんか?

いろいろな知識が必要とされる仕事。やりがいのある仕事。そんな経理のレベルアップを目指すための専門誌が「月刊経理ウーマン」です。創刊から25年。全国4万人の経理ご担当者にご愛読いただいています。あなたも「月刊経理ウーマン」の仲間になりませんか?

最新号ではこんな記事が掲載されています!

■特集■

社長が税金に無頓着 相談する人がいない ミスに気が付きにくい……

いろいろあります 「ひとり経理」の お悩み相談室

■3月号のその他の掲載記事■

- ◎「外貨建取引」を行なったときの会計処理の基本知識
- ◎「高齢者雇用安定法」の内容と労務対策のポイント
- ◎「源泉所得税」一ビギナー経理にありがちな疑問Q&A
- ◎「法定福利費」の会計処理&税務がわかるセミナー
- ◎いろいろあります「USB接続の便利アイテム」厳選11
- ◎有名人が語る「わたしの金銭哲学」(小島よしおさん)

●創刊:1996年4月 ●体裁:A5判、縦組、116ページ ●発行日:毎月20日
●年間購読料:11,100円(12冊分/1冊当たり925円/税・送料込)



毎号
お役立記事
満載
!!!!

経理ご担当者様へのご案内

梅のつぼみがほころぶ季節となり、春の訪れが待ち遠しい毎日ですね。皆さん、こんにちは。「月刊経理ウーマン」編集部の横田麻美です。皆さん毎日経理のお仕事で忙しくされていることと思います。実は私の母も中小企業で経理の仕事をしていたので、その忙しさはよく分かります。経理事務はもちろんのこと、社会保険の手続きから給与計算まで、中小企業の経理担当者は大変ですよ。そんな皆さんに絶対オススメの雑誌が、「月刊経理ウーマン」です。税務・社会保険の法定事務はもちろん、経理担当者が知っておきたい実務知識をどこよりも分かりやすく解説しています。さらに有名人の「金銭哲学」や映画情報、オススメ本など、楽しく読める記事も満載! この機会にぜひ読んでみてくださいね!!



OPEN

「月刊経理ウーマン」2021年3月号には こんな記事が掲載されています!

皆さん、こんにちは。編集長の天野恵実子です。今回のDMをご覧いただきありがとうございます。本誌「月刊経理ウーマン」の創刊は今から25年前の1996年4月のことです。当時私は別な出版社で経理税務の雑誌を編集していたのですが、「経理や税金の記事は難しいなあ…」「もう少しビギナー経理でも理解できるようにやさしく解説できないのかなあ…」と常々疑問に思っていました。そこで**「税務や社会保険についてビギナーの経理総務担当の方でも理解できるよう、できるだけ分かりやすく解説することをコンセプトに創刊されたのが「月刊経理ウーマン」なのです。**創刊当時は、難しい専門的な知識を分かりやすく執筆いただける税理士・社会保険労務士・弁護士の先生方を必死に探したものです。そして創刊からあつという間に25年が過ぎましたが、おかげさまで現在、全国4万人の経理総務ご担当者にご愛読をいただいています。



さて、その「月刊経理ウーマン」2021年3月号の特集企画では、**「いろいろあります「ひとり経理」のお悩み相談室」**を掲載しています。経理部・総務部・人事部などのセクションに分かれて、多くのスタッフを抱えている大企業と異なり、中小企業では経理担当者がひとりしかないというケースも珍しくありません。

そうした会社では、経理担当とは言っても、総務・労務・庶務の仕事も担当している場合がほとんどです。

たとえば、見積書や請求書の発行から未収金の管理、給料計算や年末調整、社会保険の算定手続きから労働保険の申告、採用の手続き、在庫管理や文房具など備品の発注、あるいは電話対応や宅配便の受け取り、時には社長のスケジュール管理から出張の手配、応接室の清掃や来客対応まで、**「孤軍奮闘している「ひとり経理」の方も多いいことでしょう。**

「いくら時間があっても足りない」「社内に相談できる人がいない」。そんな悩みが聞こえてきそうです。そこで**「月刊経理ウーマン」2021年3月号の特集企画では、そんな中小企業の「ひとり経理」の皆さんの悩みに専門家がズバリアドバイスしました**(詳しい内容は下段をご参照ください)。

「ひとり経理」は会社にとってかけがえのない存在です。悩みを解消して前向きに仕事に取り組みましょう!

特集 社長が税金に無頓着 相談する人がいない ミスに気が付きにくい……

いろいろあります「ひとり経理」のお悩み相談室

言うまでもなく、経理担当者の本業は経理です。簿記や仕訳のスキルを上げるのはもちろんのこと、消費税や源泉所得税など税法の改正をキャッチアップするだけでも大変です。もともとは経理で採用されているのだから、**「経理の仕事に専念したい! そんな気持ちになるのも当然でしょう。」**しかし、中小企業の経理担当者は、総務・人事・労務・庶務の仕事まで任されています。しかし、ほとんどの場合、経理以外の専門知識は持っていないのですから、**「あれもこれも任せた!」**と言われても、**「気づかないうちに、とんでもないミス」**を犯している**「可能性があります。」**また、経理の仕事にはたいいていの場合、締め切りがあるので、社長から頼まれた急ぎの雑用をこなした後、ひとり会社に残って本来の経理業務を終わらせる…という状況が、日本中の小さな会社で勃発しているのではないのでしょうか。

本特集では、**「ひとり」で何から何まで引き受けるのは仕方ない、でも業務を効率化して残業を減らしたい、相談できる相手がいないので不安でたまらない、というひとり経理ウーマンのために、業務を効率化してミスを減らす方法とあわせて、具体的な悩みに専門家がアドバイスします!**



本特集で取り上げている「ひとり経理」のお悩み

- お悩み1** 子供が急に熱をだしてもなかなか休みが取れません。日ごろ、どんな準備が必要ですか?
- お悩み2** 社長に決算書を粉飾するように言われました。経理担当として納得がいけないのですが…。
- お悩み3** 社長から一般社員まで、皆さん経費精算にルーズで困っているのですが…。
- お悩み4** 実務レベルの疑問が出てきても、社内に相談できる人がいません。どうしたものでしょうか?
- お悩み5** 自分の仕事をチェックしてくれる人が社内にはないので、とても不安です。
- お悩み6** 経理に集中したいのに、電話で来客だと気が散って仕方ありません。なにかいい方法はない?
- お悩み7** 経理から社会保険や総務的な仕事まで広く浅く仕事をしているのですが、現在の知識では「経理スキルがある」と自信を持って言えません…。

2021年3月号のオススメ記事 ①

源泉徴収が必要な報酬・料金から1円未満の端数処理まで 「源泉所得税」—ビギナー経理にありがちな疑問に答えるQ&A

経理担当者にとっておなじみの「源泉所得税」。社員への給与や賞与の源泉徴収については理解していても、その他の報酬等の源泉徴収については疑問に感じることもあるのではないでしょうか？ たとえば支払先が個人か法人か不明のときはどうすればいいのでしょうか？ ここではビギナー経理にありがちな源泉徴収事務の疑問にQ&Aでお答えします。

◎この記事で理解できること…源泉徴収が必要な報酬・料金等にはどんなものがあるか／源泉所得税の納付の仕組み／支払先が個人か法人か不明のときの処理／金銭ではなく物品で支払う場合の源泉徴収／報酬・料金等に消費税等が含まれている場合の源泉徴収／源泉所得税を間違えて納付してしまった場合の処理／源泉所得税に関連して税務調査でチェックされる点とは ほか

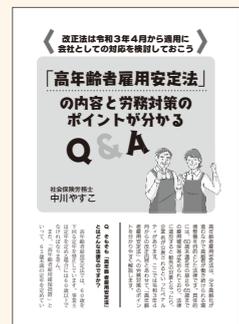


2021年3月号のオススメ記事 ②

改正法は令和3年4月から適用に 会社としての対応を検討しておこう 「高齢者雇用安定法」の内容と労務対策のポイント

高齢者雇用安定法は、少子高齢化が進むなかで高齢者が働き続けられる環境整備を目的とした法律です。具体的には、60歳未満定年の禁止や65歳までの雇用確保等が定められており、法律に違反すると警告の対象となったり、企業名が公表されるといったペナルティがあります。ここでは令和3年4月からの改正内容とあわせて、「高齢者雇用安定法」への労務対策のポイントを分かりやすく解説します。

◎この記事で理解できること…そもそも「高齢者雇用安定法」とはどんな法律か／具体的に「高齢者雇用安定法」にはどんなことが定められているのか／法律に違反したときのペナルティとは／令和3年4月に施行される改正法の内容とは／「高齢者雇用安定法」に対応するために会社としてやるべきこと／中小企業の労務担当者の心得 ほか



2021年3月号のオススメ記事 ③

社会保険料を預かったとき・納付したときの仕訳から損金にならないケースまで 「法定福利費」の会計処理&税務がわかるセミナー

法定福利費は従業員の福利厚生のために法律で定められた額を支出する費用のことです。具体的には社会保険（健康保険と厚生年金保険）や労働保険（雇用保険や労災保険）などが含まれます。ご存じのように「健康保険料」「厚生年金保険料」等は会社と従業員の双方で折半し、負担しますが、従業員の給与から社会保険料を控除したとき、会社負担分と合わせて納付したとき等の仕訳はどうするのが正しいのでしょうか。また、社会保険料の会社負担分が損金にならないケースはあるのでしょうか。ここでは法定福利費の会計処理と税務についておさらいします。

◎この記事で理解できること…法定福利費と福利厚生費はどう違うのか／給与支払い時に預かった社会保険料の会計処理／社会保険料を納付したときの会計処理／労働保険の概算保険料を納付したときの会計処理／社会保険料を支払った際に全額を法定福利費として計上する方法／社会保険料の会社負担分が損金にならないケース ほか

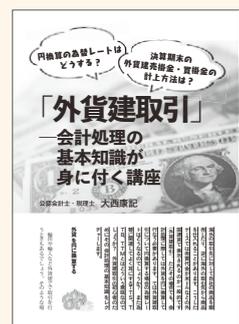


2021年3月号のオススメ記事 ④

円換算の為替レートはどうする？ 決算期末の外貨建売掛金・買掛金の計上方法は？ 「外貨建取引」を行なったときの会計処理の基本知識

海外の取引先に対して自社の商品を販売したり、逆に海外の取引先から商品を仕入れることがあります。こうしたケースでは売買代金が米ドルなどの外国通貨で表示されるのが一般的です（外貨建取引）。ただその場合でも、会計処理に際しては外貨を円に換算して行なう必要があります。では外貨建取引について円換算する場合の為替レートはどうなるのでしょうか？ また、為替に関連してよく耳にするTTS、TTB、TTMとはどういう意味なのでしょうか？ 外貨建取引の初心者のためにその会計処理の基本知識をレクチャーします。

◎この記事で理解できること…そもそも「外貨建取引」とはどういうものか／外貨建売上を計上するときの仕訳について／円換算するときの為替レートはどれを使うか／簡便的に会計処理する方法／売掛金・買掛金で為替レートが変動した場合の会計処理／決算期末に残った外貨建売掛金・買掛金の会計処理 ほか



「月刊経理ウーマン」の ここがオススメです!!

「月刊経理ウーマン」の最大の特長は「難しい専門知識をビギナーの実務担当者にも理解できるように解説している」ところにあります。執筆者の先生のなかには、やたらに難解な表現で原稿を書いてくる方もいるのですが、当然、そのまま掲載することはしません。何度も書き直しをお願いして、これなら「月刊経理ウーマン」に掲載してもOKという内容にならない限り記事を掲載しません。そんな「月刊経理ウーマン」ですが、ほかにも以下のようなオススメポイントがあります。



経理税務だけでなく 社会保険・総務・人事関連の企画も 豊富に掲載しています!

本誌は中小企業の経理担当者を意識して企画編集しています。皆さんご存知のとおり中小企業の経理担当者は、経理の仕事だけをやっているわけではありません。多くの場合、社会保険事務から給与計算、採用関係、場合によっては登記手続きまで幅広い仕事をこなしています。本誌では、経理税務だけでなく社会保険や労務関係、そしてビジネスマナーまで幅広く記事を掲載しています。



冒頭の連載記事「今月の事務」では、 毎月の法定事務や 税制改正情報などを掲載しています!

本誌の巻頭には、連載企画として「今月の事務」が掲載されています。本連載では税理士と社会保険労務士が毎月の法定事務や、その他気をつけたい事務手続きについて分かりやすく解説しています。また、そのときどきで押さえておきたい法改正情報も、その都度取り上げてご紹介しています。毎月の事務の指針としてご活用ください。



毎年12月号には別冊付録として 「年末調整まるかじり」が付いています!

経理担当者にとって最大の“イベント”が年末調整です。令和2年の年末調整では給与所得控除の引下げ等の変更がありました。また、扶養控除申告書の様式が変更されています。経理担当者としては、記入・計算ミスがないよう注意が必要です。さらに年末調整手続きの電子化もスタートしています。本誌12月号の付録「年末調整まるかじり」では、年末調整の基本知識からその年の改正ポイントまでをビギナーにも分かるようにレクチャーします。ぜひお役立てください。



お堅いだけの雑誌ではありません。 楽しく読める記事も掲載しています!

経理や税務の雑誌というお堅いイメージがありますよね。でも「月刊経理ウーマン」は違います! 有名人にお金まつわるエピソードや信念などを語ってもらう「わたしの金銭哲学」は、本誌独自のインタビュー記事です。3月号ではお笑いタレントの小島よしおさんが登場。ほかにも、映画情報や書籍情報などを掲載。また巻末の投稿欄「経理ウーマンの井戸端会議室」も同じ経理担当の立場として共感できる内容になっています。



編集部には、
毎月、読者の皆さんからの
熱いメッセージが届きます。

本誌に対する感想や「あの記事が役に立った」「こんな企画を取り上げて」といった内容も多く、読者の皆さんには感謝あるのみです!!

研修出版はこんな会社です！

株式会社研修出版の創業は平成元年。設立から33年が経過します。創業以来、実務書の出版社として「仕事に役立つ情報をどこよりも分かりやすく発信し、広く社会に貢献する」ことをポリシーとしてきました。今回ご紹介する「月刊経理ウーマン」は1996年の創刊です。「難しい実務知識を、難しく解説するのは誰でもできる」「難しい実務知識を、どこよりも分かりやすく解説するのが本誌の務め」というのが創刊以来の編集ポリシーです。編集スタッフの合言葉は「営々黙々花が咲こうと咲くまいと」。これからも皆さまのお役に立てる雑誌作りに邁進していきます！

経理ウーマン編集部。
編集者は全員女性です。



経理・税務の知識を身に付けたい人には絶対オススメの月刊誌。

はじめまして。税理士の伊藤俊一です。「月刊経理ウーマン」との付き合いは、編集部から原稿依頼を受けた6年前にスタートしました。そのときは「雇用促進税制」について執筆を依頼されたのですが、編集の方の依頼内容がとても細かくてびっくりしたのを覚えています。私は他の税務関係の雑誌にもときどき記事を執筆しているのですが、だいたい執筆依頼書を送ってきて、そこに書かれている項目に沿って執筆すればOKで、とくに細かく注文されることはありません。税務の記事は難解なのが当然という意識もあるのかもしれませんが、「月刊経理ウーマン」さんの場合は編集者の方が事務所まで来られて、雑誌のコンセプトや想定している読者対象などについて詳しく説明され、「難しい表現は避けてください。ビギナー経理にも理解できるように解説してください」と念を押されました。そして出来上がった原稿についても「ここが分かりにくいので書き直しを…」とゲラ刷りの段階でのやりとりが何度も続きました。面倒だなあ…という気持ちの反面、読者のことをとても大切にしている雑誌だなあと好感を持ちました。それ以来、本誌では「相続税法の改正」や「税務調査関連」の原稿を執筆しましたが、編集部で鍛えられて(笑)、文章力も身に付いたように思います。経理・税務の知識を分かりやすく解説してくれる書籍を探していらっしゃる方には絶対オススメの月刊誌です。



税理士 伊藤俊一

幅広い実務知識を勉強できる良質の月刊誌。

「月刊経理ウーマン」さんには何度か記事を書かせていただいています。最初は社会保険の手続きについて解説したと思いますが、「経理」の専門誌なのに社会保険の記事を掲載するの？と疑問に思ったものです。その疑問も、最初に編集者の方と打ち合わせをして説明を受けたことで納得しました。その女性編集者の説明は以下のとおりでした。本誌は中小企業の初級の経理担当者を対象にしていること。中小企業では多くの場合、大企業のように経理部門が独立しているわけではないこと。経理といっても人事・総務的な仕事や採用関連まで幅広く担当しているケースが多いこと……。たしかにいただいた本誌に目を通してみると経理や税務の記事だけでなく、社会保険から採用関連、取締役議事録の作成方法、登記簿謄本の読み方まで、内容がじつに幅広い。なるほど、これならオールラウンドプレーヤー的な立場の中小企業の実務担当者にはぴったりだなあと得心しました。本誌で幅広い実務の基本知識を身に付けて、もっと専門的に知りたい、深い知識を身に付けたいという場合は、顧問税理士や社会保険労務士の先生にアドバイスを受ければよいのではないのでしょうか。幅広い実務知識を勉強できる良質の月刊誌だと思います。



社会保険労務士
菅島敏邦

私にとってはかけがえのない愛読誌です。

経理歴10年以上になりますが、毎月の仕事にいつも参考にさせていただいています。経理課に配属された当初から購読していますが、最新の税制に関する情報から、初心者向けの記事まで、内容が多岐にわたって分かりやすく解説されているので、とても読みやすく理解しやすいです。とくに「仕訳ワンポイントレッスン」や「初心者E子の実務レッスン講座」は、日頃当たり前に行なっている業務を改めて考える機会になり、毎回新たな発見があります。また、本誌の冒頭の連載企画である「今月の事務チェックポイント」は、毎月雑誌が届くとまず最初に目を通す記事です。というのも当月にやるべき経理・税務・社会保険・労務の法定事務の内容や手続きの仕方が分かりやすく解説されているからです。「経理ウーマン」と女性向けのタイトルですが、部署内で回覧し男性も読んでいます。その他、映画の紹介(今月のシネマ 決めうちこの1本)や書籍紹介(お気に入りのこの1冊)、読者投稿(経理ウーマンの井戸端会議室)なども息抜きにぴったりです。経理スキルの浅かった私にとって、現在はかけがえのない愛読誌となっています。



株式会社北川商事 経理課
清田 寧

お申込みは以下のいずれかの方法でどうぞ!!

0120-458934

受付時間：10時～15時（祝日を除く月曜～金曜）

FAX 0120-458937

FAXの場合は下記のフォームをご利用ください。

Web www.kens-p.co.jp

24時間受付しております。

年間ご購読お申込書

お申込者ご住所

送付先が上記住所と違う場合はこちらへご記入ください。

〒

ご自宅・ご勤務先 ※どちらかに○印をお付けください。

会社名・部署名

お電話番号

()

ご担当者名

メールアドレス

ご購入期間をお選びください

(いずれかに☑をお付けください。)

安心1 お支払いは月刊誌が届いてからの後払いです。
安心2 中途解約も可能です。
その場合は精算のうえ、ご返金申し上げます。

- 1年 (12冊) …………… 11,100円 (税・送料込 / 1冊当たり925円)
 2年 (24冊) …………… 19,980円 (税・送料込 / 1冊当たり833円)
 3年 (36冊) …………… 25,600円 (税・送料込 / 1冊当たり712円)

▶バックナンバーご購入お申込書

*ご希望の号に☑印をお付けください。1部980円(税・送料込)です。
*詳細や他の号の内容はホームページでご確認いただけます。



2021年2月号
これで万全!!
「決算準備」のことが
まるごと分かるセミナー



2021年1月号
「役員退職金」を上手に
活用する法教えます



2020年12月号
「電子帳簿保存」のことが
スラスラ理解できるQ&A



2020年11月号
「withコロナ」時代の労務管理—中小企業は
ここを見直そう!!



2020年10月号
コロナ禍で拡充された
「助成金・補助金」
フル活用マニュアル



2020年9月号
中小企業のための
得する「リスク」の進め方



2020年8月号
「交際費の税務」がすらすら
理解できる3時間セミナー



2020年7月号
会社の「手元資金」をぐんと
増やすための10の着眼点



2020年6月号
「新型コロナウイルス感染症」
中小企業への助成金&
資金繰り支援の利用心得



2020年5月号
「会社を危うくする財務の
勘違い」9のケーススタディ



2020年3月号
「損益分岐点」に強くなる
3時間講座



2020年2月号
「月次決算」の実務に
強くなるQ&A



▶キリトリ線()で切り取ってからMAXしてください